

# 令和6年能登半島地震等の大規模地震発生を踏まえた本県の対応策について



- 平成7年の阪神・淡路大震災をはじめ、本年1月の能登半島地震等多くの地震災害が発生している。
- 今後、発生が懸念されている南海トラフ地震等の大規模地震に備え、想定される具体的な被害特性に合わせた実行性のある施策をとりまとめ、令和6年度当初予算に必要な事業費を計上のうえ早急を実施していく。

津波の被害があった東日本大震災を除き、「家屋倒壊」が大規模地震において、主に人的被害をもたらしている。

## 近年発生した大規模地震における被害状況

※R6.3.19（火）14時現在

	阪神・淡路大震災 (1995年)	新潟県中越地震 (2004年)	東日本大震災 (2011年)	熊本地震 (2016年)	能登半島地震 (※) (2024年)
住宅被害（全壊）	104,906棟	3,175棟	103,981棟	8,682棟	8,795棟
住宅被害（半壊）	144,272棟	13,810棟	96,621棟	33,600棟	18,761棟

- I 直接死の防止 : **住宅の耐震化率向上に向けた施策パッケージ**
- II 災害関連死の防止 : **医療体制強化、備蓄体制強化、通信体制強化、地域レジリエンス強化**
- III 防災インフラ整備の推進 : **既存路線の強化や代替道路の整備を推進し、救助や物資の輸送ルートを確保**

## ※山梨県地震被害想定調査（R5.5）における被害想定

	南海トラフの巨大地震	首都直下地震	糸魚川-静岡構造線断層帯	曾根丘陵断層帯
想定被害地域	県中西部	県東部及び富士五湖地域	県北西部	甲府盆地
30年以内の発生確率	70~80%	70%程度	0.9~8%	1%
死者数	3,019人	202人	1,088人	3,843人
負傷者数	16,254人	1,612人	6,847人	20,008人
避難者数	140,329人	9,738人	32,373人	207,242人
建物被害（全壊）	60,017棟	4,299棟	19,542棟	94,102棟
建物被害（半壊）	57,951棟	12,091棟	27,224棟	54,554棟

## 事業目的

住宅の地震に対する安全性の向上のため、耐震性の必要性を啓発するとともに、昭和56年5月以前に着工された木造住宅について、耐震診断の無料実施や耐震改修工事等への補助を行い、耐震化の促進を図る。

## 事業内容

### ■ 耐震化啓発事業 新規

対策が必要な住宅所有者の7割を占める高齢者をメインターゲットに、能登半島地震等の具体的な被害状況を交えた耐震化の必要性の啓発、補助制度の案内を実施。

### ■ 木造住宅耐震診断支援 増枠

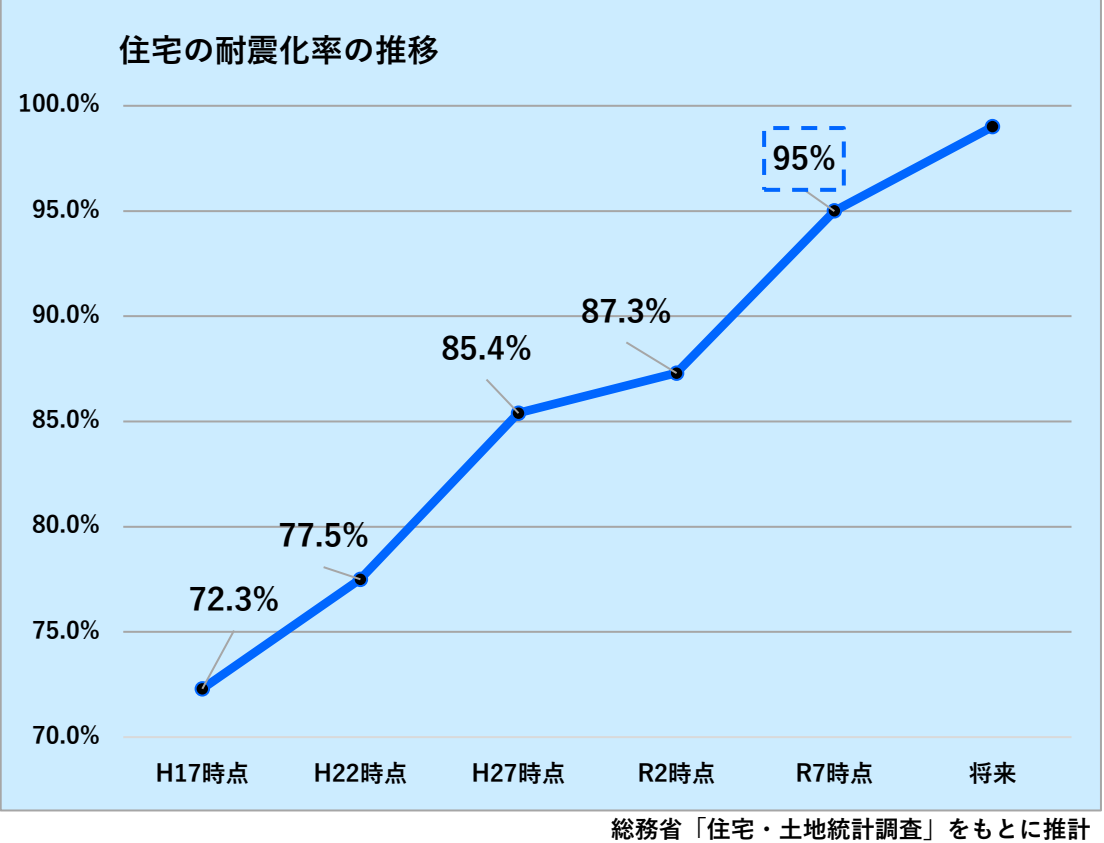
旧耐震基準で建てられた木造住宅の耐震診断に対し助成する市町村への補助について、啓発効果による受診増を見込み、対象戸数を昨年度から倍増。

### ■ 木造住宅耐震改修支援 拡充

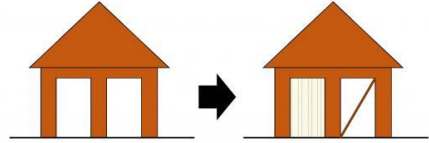
倒壊の危険性がある木造住宅の耐震改修・建替に対して、市町村と協力し補助上限額の増額に加え、補助割合を10割に引き上げ

### ■ 木造住宅耐震シェルター設置支援 拡充

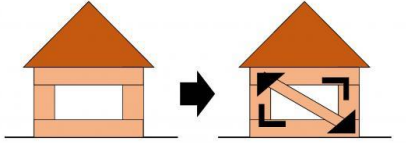
倒壊の危険性が高い木造住宅への耐震シェルター設置に対して、市町村と協力し補助上限額の増額に加え、補助割合を10割に引き上げ



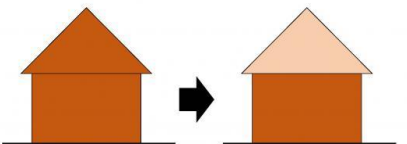
## 耐震補強例



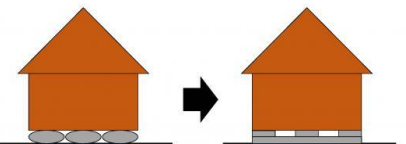
■ 開口部への筋交いや構造用合板での補強



■ 柱とはり、筋交いとこの接合部を金物で補強



■ 屋根を軽量化することで建物に作用する地震の力を軽減



■ 土台の一体化による耐震性の補強

## II 災害時における通信体制の強化

### 事業目的

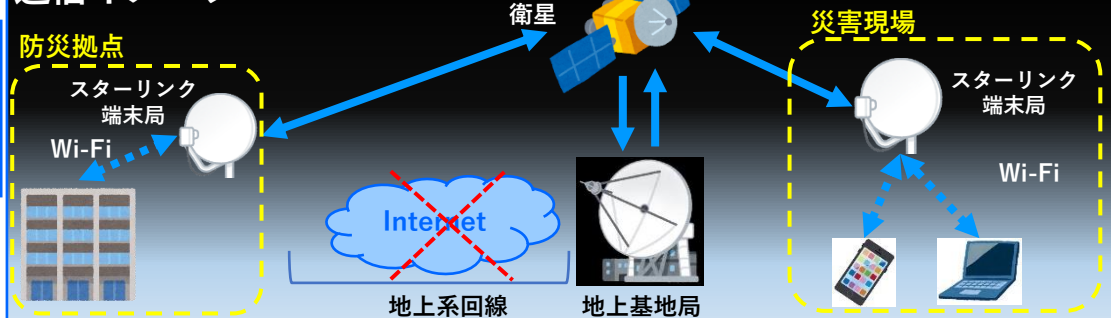
大規模災害時の発災直後において、十分な情報共有体制を確保するため、衛星系防災行政無線の通信規格を第三代に更新するとともに、県の防災拠点に衛星系通信機器を導入することにより、災害時における通信体制を強化する。

### 事業内容

#### 衛星通信機器「スターリンク」の導入 新規

既存のインターネット回線が途絶した場合に備え、県の防災拠点となる災害対策本部・地方連絡本部や災害現場における通信環境のバックアップとして、衛星インターネットサービス「スターリンク」を設置する。

### 通信イメージ



設置場所	固定型	可般型
災害（現地）対策本部	県庁（防災新館）、富士吉田庁舎 1台	4台
地方連絡本部、物資拠点	北巨摩/東山梨/南巨摩/南都留 合同庁舎 4台	4台
航空基地機能	消防防災航空隊 1台	1台
計	1台	9台

#### 衛星系防災行政無線の第三代化 R5 補正

大規模災害時においても、安定した通信環境を確保するため、衛星系防災行政無線を第三代に更新する。

### 「スターリンク」設置イメージ



設置場所	設置台数
県庁（防災新館）、県合同庁舎、県出先機関	21台
市町村	27台
消防本部	10台
合計	58台



2.4mアンテナと高周波設備 第3世代  
高周波設備（シェルタ） 4.5mアンテナ 従来設備（第2世代）

## 事業目的

過去の想定よりも被害が大きくなるとされた「山梨県地震被害想定調査」(R5.5) や直近で発生した令和6年能登半島地震の状況(※)を踏まえ、備蓄のあり方の検討を行う。

(※)能登半島地震の状況を踏まえた検討を行うため、R5予算を繰越明抛に設定

## 事業内容

### ① 備蓄対象とすべき品目の検討

- 基本8品目(※) + 飲料水 + 医薬品 + 火山対策物資(マスク、ゴーグル、ヘルメット)を中心に、災害事例等を踏まえ検討

### ② 国の物資調達・供給計画の確認

### ③ 市町村の備蓄状況等の精査

### ④ 県の流通備蓄の供給可能量等の確認

### ⑤ 緊急輸送道路等のルートが被災した場合の代替手段の確認

### ⑥ 県及び市町村が自ら備蓄すべき物資の必要量の検討

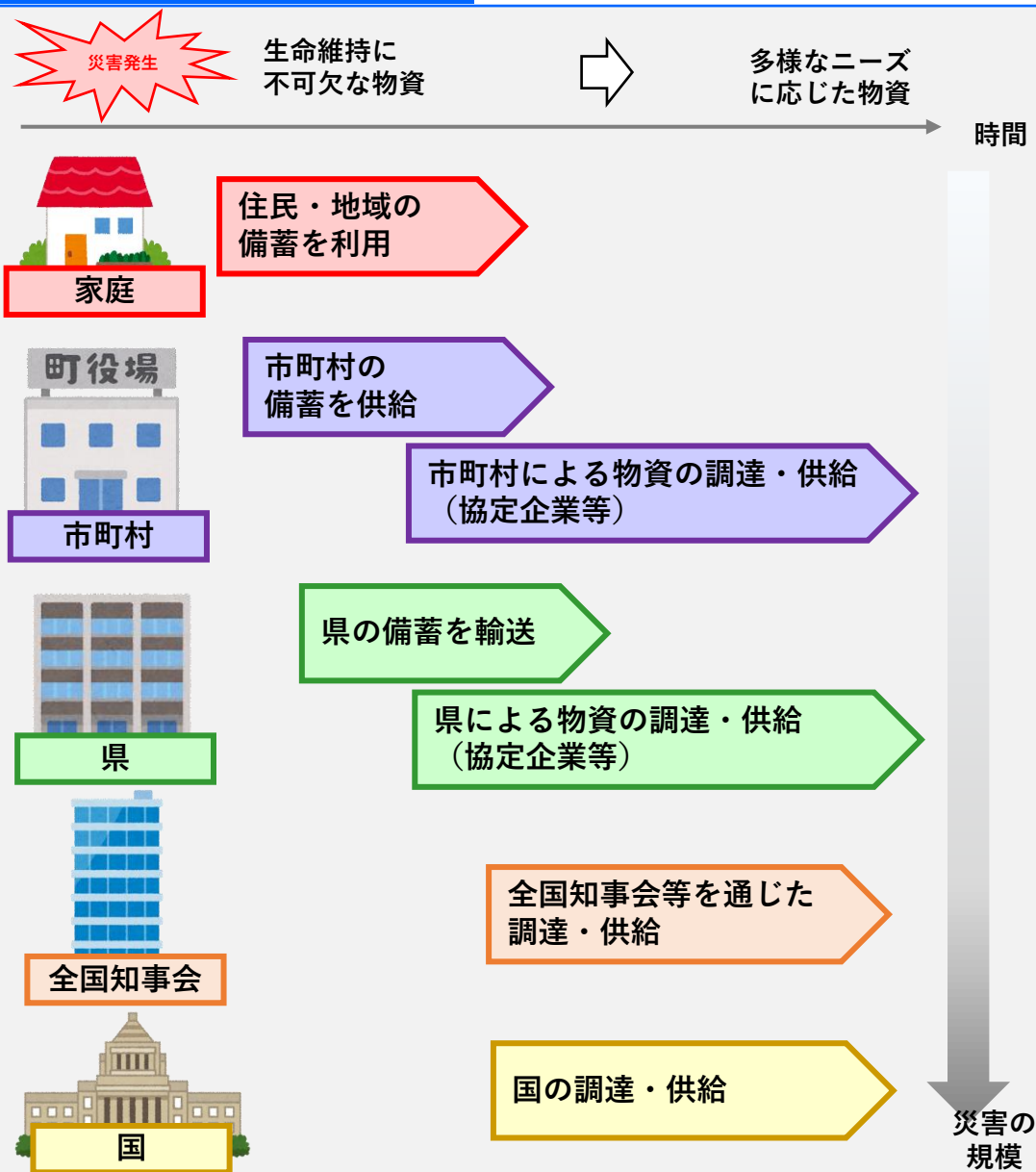
### ⑦ 県備蓄の適切な備蓄場所の検討

(※) 基本8品目：食料、乳幼児用ミルク、乳児・小児用おむつ、大人用おむつ、簡易トイレ、トイレットペーパー、生理用品、毛布

## 今後の流れ

R6年度中に提出される調査結果に基づき、現在の備蓄状況が不十分な場合は、対策を早急に検討

## 災害発生時の支援イメージ



□大規模災害時において、県民の命と生活環境を守るために必要な物資を適切に確保するため検討を実施

## 事業目的

災害時における緊急治療や病院支援を迅速に行うため、災害医療に関する知識や専門技術を有する災害派遣医療チーム（山梨DMAT）の養成を行う。

## 課題

日本DMATの資格を得るためには厚生労働省主催の養成研修（4日間）の受講が必要であるが、受講枠が少ないため、近年、県内病院における活動チームの新規養成が進んでいない。

## 事業内容

- 県内で活動する都道府県DMAT隊員を養成する
  - 内容：都道府県DMAT養成研修の実施
  - 受講対象：DMAT指定病院に勤務する医師、看護師、業務調整員
  - 養成人数：60名（年間30名）
  - 事業期間：2年間（令和6年度～令和7年度）

### 都道府県DMAT

管轄	都道府県
活動範囲	県内の災害
研修期間	2日間

### 日本DMAT

管轄	厚生労働省
活動範囲	全国の災害
研修期間	4日間（※）

（※）都道府県DMATの研修を受講済みのものは2.5日の研修で日本DMAT認定を受けることが可能。

## 災害派遣医療チーム（DMAT）

大規模災害発生直後や  
新興感染症蔓延時に活動する  
訓練を受けた医療チーム

### ～活動内容～

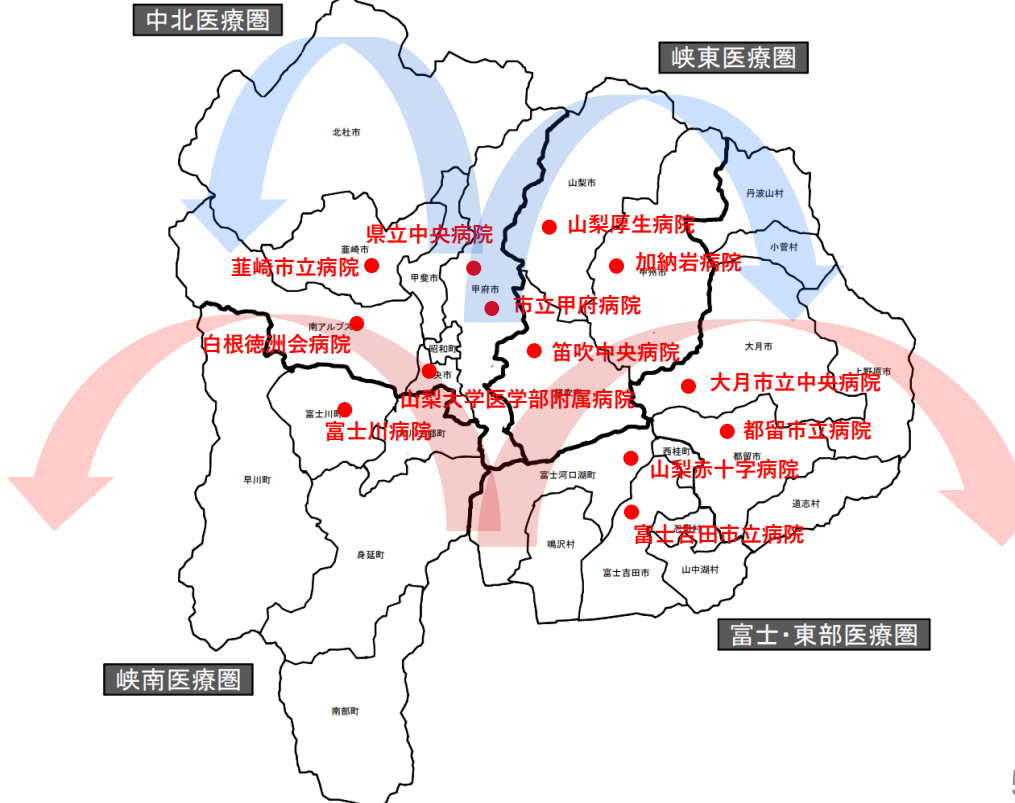
医療提供体制の支援  
傷病者の生命を守る

本部運営 搬送 情報収集・共有 診療 初期の避難所等のサポート

### DMAT（1チーム）

医師      看護師      看護師      業務調整員

## 山梨県DMAT指定病院 13病院



## 事業目的

- 透析医療機関と行政のネットワークを構築し、豪雨・豪雪や大規模災害発生時にも情報集約・共有や患者受け入れ先の調整体制の整備
- 災害発生時に精神科医療の必要な患者の受け入れ体制を整備
- 災害拠点病院を耐震化することにより、傷病者の受入・搬送拠点を強化

## 事業内容

### ■ 透析医療機関向け実態調査

県内の透析医療機関における稼働日、ベッド数、医師数、臨床工学技士数などの体制、患者避難先等を調査

### ■ 透析情報共有システム(DIEMAS)の活用

県協議会・圏域ごとの支援チームを設置し、システムを活用することで、平常時・災害時の情報を一元化し、医療現場、行政が情報共有できる体制を整備

### ■ 「支援者、透析患者、家族」向け啓発業務

支援者向け及び透析患者・家族向け研修の実施、医療活動マニュアルや患者・家族の手引きを作成することにより、患者・家族の自主的行動を促進

### ■ 災害時の精神医療体制の整備

#### 災害拠点精神科病院整備費補助金（仮称）の創設

- 候補病院が国の要件を満たすための施設・設備等の整備に対し補助

#### 災害派遣精神医療チーム（DPAT）の整備

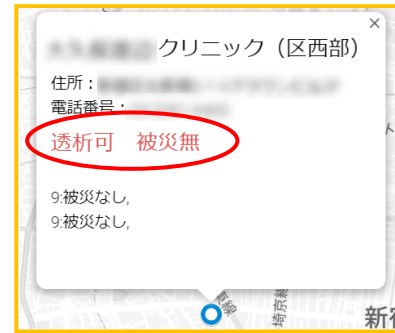
- DPAT運営委員会の開催、DPAT活動費用への補助、県DPATの研修を実施することで、更なるチームの要請等を実施

## 透析情報共有システム(DIEMAS)の画面イメージ

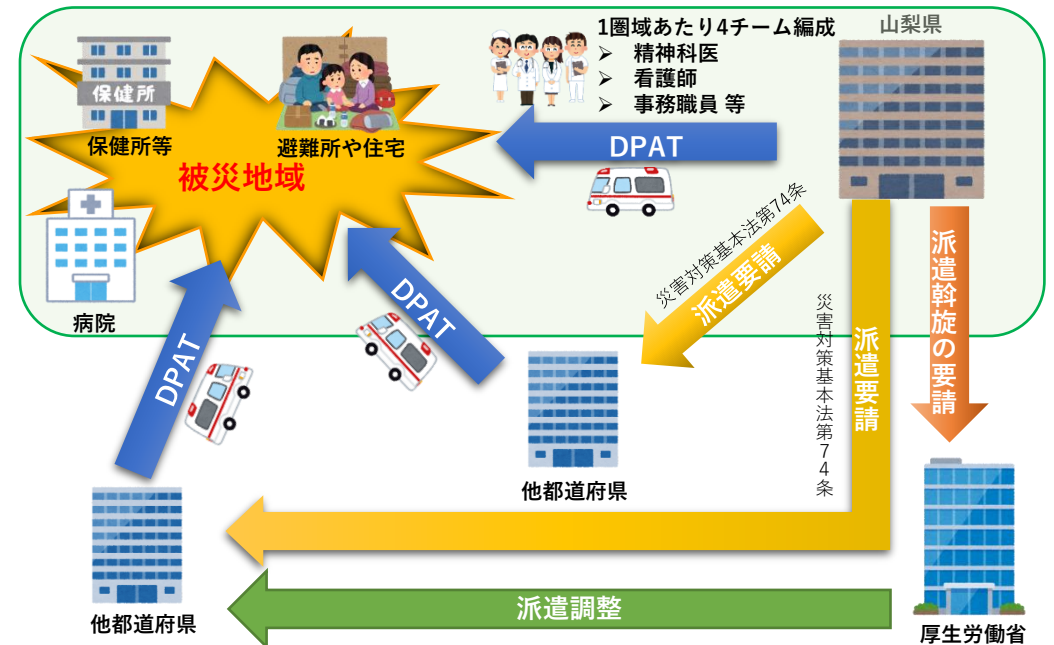
※2024/01/31

※透析情報共有システム(DIEMAS)とは

各透析医療機関があらかじめ有床数、スタッフ数、患者数を登録し、インターネット上で公開され、誰でも閲覧が可能



## 災害派遣精神医療チーム（DPAT）イメージ



事業目的

脱炭素化を推進するとともに、施設自体の強靱化に加え、災害時に近隣の避難所、福祉施設等の緊急電源として車両を活用できるよう、合同庁舎にソーラーカーポートや蓄電池及び充電器を整備し、公用車としてEV・PHVを集中的に導入するモデル事業を実施する。

事業内容

- 合同庁舎において、公用車としてEV・PHVを導入し、併せて必要量のソーラーカーポートや蓄電池、充電器を導入
- ソーラーカーポートからの充電とDXの活用による、脱炭素と効率的な車両運用のモデル庁舎として事業を実施
- 災害時には近隣の避難所等への緊急電源として車両を活用
- 令和6年度については、ソーラーカーポート・充電器等の整備に必要な設計を実施

通常時

ソーラーカーポート等  
(合同庁舎駐車場)

- 県庁の脱炭素化
- 効率的運用によるコスト低減

※導入予定設備

- 太陽光発電設備 (ソーラーカーポート)
- 電動車 (EV・PHV)
- 充電設備
- 定置型蓄電池 (約6kWh)



DX管理による効率的運用  
—EV・PHV集中導入—  
(合同庁舎駐車場)



災害時

避難所等への電力供給による  
周辺地域のレジリエンス強化



県内企業・県民への  
モデルケースの提示

民間事業者・家庭における  
レジリエンス強化



## VI-1 病院の耐震化の促進

- 災害拠点病院等の耐震改修等を促進し、災害時の医療提供体制を確保する。

※ R10年度には、全ての災害拠点病院と全病院の90%超で耐震化完了

## VI-2 避難路確保のための建築物等の耐震化の促進

- 建物の倒壊による道路閉塞を防止するため、避難路沿道建築物の所有者に対し、耐震設計・耐震改修費用等への補助や技術的助言を行い、避難路沿道建築物の耐震化を促進する。

## VI-3 学校・保育所等の耐震化の促進

- R10年度までに、県内の全ての私立学校の耐震化を実施する。

※ 県立学校及び公立小中学校は実施済

- 県内の全ての保育所等において、耐震化を促進する。

※ 耐震改修促進法の対象となる保育所（階数2階以上で500㎡以上）は実施済

## VI-4 インフラの耐震化の促進

- 緊急輸送道路の橋梁及び跨線橋・跨道橋などのインフラの耐震化を促進する。



## Ⅶ-1 家庭や事業所等における備蓄の促進

- 家庭や事業所等における1週間程度の備蓄（水・食糧品・日用品等）を促進するため、講習会や防災ポータル等のある機会を通じて、普及啓発を行う。

## Ⅶ-2 福祉施設における防災資機材の整備促進

- 児童福祉施設（保育所、児童養護施設等）や障害者施設、高齢者施設の防災資機材の整備状況を定期的に確認・指導を実施する。

## Ⅶ-3 医薬品等の備蓄・供給体制の整備

- 山梨県医薬品卸協同組合に保管管理を委託する医薬品等の備蓄品目について、定期的に見直しを行うとともに、交通途絶を想定した空路による物資輸送ルート確保を検討する。

## Ⅶ-4 生活必需物資の提供にかかる県生活協同組合連合会及び小売業者等との協定の締結

- 大規模災害発生時に生活必需物資を速やかに調達するため、協定締結小売業者等と協定内容の見直しを行うとともに、協定を締結していない小売業者等に対し、協定締結を働きかけていく。

## VIII-1 災害に強い道路網の整備

- 首都圏及び長野、静岡を結ぶ幹線道路の寸断に備え、多重性・代替性（リダンダンシー）を有する災害に強い道路網の整備を推進する。
- 緊急輸送道路及び避難を支える道路の整備を推進する。
- 国県道の代替輸送路として機能する林道網の整備を推進する。

※ R10年度には沿線に集落のある路線の林道整備は完了予定

## VIII-2 災害時における応急対策業務の協力体制の推進

- 迅速な被災情報の収集や災害復旧活動を円滑に実施するため、応急対策業務に関する協定を締結する団体との体制づくりを推進する。

## VIII-3 消防防災航空隊の機能強化

- 航空隊員の経験のある者を「支援航空隊員」として位置づけ、災害時における迅速かつ的確な支援体制を確保する。

## VIII-4 ドクターヘリの効果的運用

- ドクターヘリの県内全域への運行可能な体制を確保する。
- 平時から、静岡県や神奈川県と広域連携体制を構築し、相互支援を実施する。

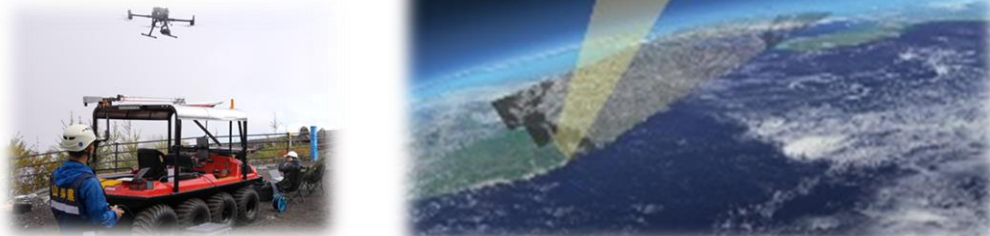
## 背景・必要性

令和6年能登半島地震や近年の大規模災害から得られた知見を踏まえ、「初動の情報収集体制」「応援受入体制」「復興の長期化を見据えた体制」について、さらなる強化が必要


## 1. 初動の情報収集体制の強化

 迅速な被災状況の把握

- 人工衛星を活用した被災状況を把握する環境整備
- ドローンやバギーと衛星通信を組み合わせた、深刻な被災状況下における情報提供体制の構築




(C) JAXA

 衛星通信を用いた通信能力の強化

- 衛星通信機器の活用による県民やメディアへの迅速・正確な災害情報の提供

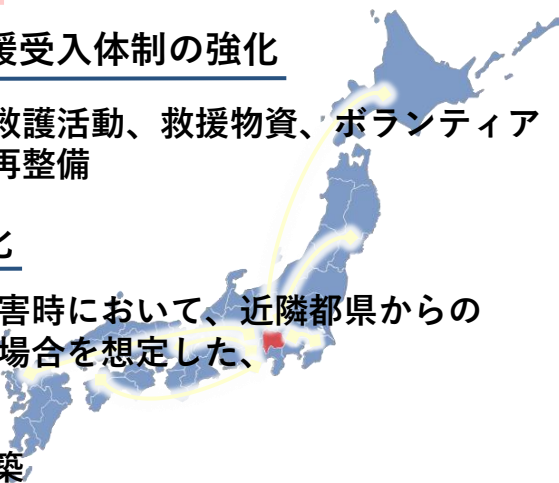
## 2. 応援受入体制等の強化

 大規模災害時における応援受入体制の強化

- 県外からの救援部隊や医療救護活動、救援物資、ボランティアを円滑に受け入れる体制の再整備

 自力での災害対応力の強化

- 南海トラフ地震など広域災害時において、近隣都県からの十分な支援が期待できない場合を想定した、
  - ・自力での災害対応力の強化
  - ・迅速な復旧・復興体制の構築




## 3. 復興の長期化を見据えた体制の強化

 復興の長期化を見据えた医療・福祉体制の整備

- 司令塔となる災害復興医療専門の医師（災害医療コーディネーター）を養成
- 災害時メンタルヘルスケアに対応する地域医師の確保（山梨DPAT拡充）、顕在化しにくいメンタル課題への地域保健師等によるアウトリーチ体制の構築
- 個別避難計画の対象者の洗い出しと計画策定の支援  
※避難行動にとどまらない要配慮者の生活全般の支援も含む
- 上記の計画を基に地域に不足する医療・福祉体制の構築（遠隔診療の実践的活用や福祉避難所の拡充等）

超急性期	急性期	亜急性期	慢性期
発災から 24時間	発災から 72時間	発災から 1,2週間	発災から 1,2週間以降

災害発生直後から中長期の復興プロセスまで  
継続した医療・福祉体制の整備

 壊滅的な被害を受けた後の復興の在り方検討

- 復興に当たっての地域の在り方について議論